

# 「もんじゅ」の廃止措置に関する要請書 (平成29年8月9日福井県) への対応について

令和4年3月

# 目次

- 1 「もんじゅ」の安全・着実な廃止措置の推進 ……3
- 2 エネルギー研究開発拠点化計画に関する施策の推進 ……5
- 3 地域振興策の充実 ……8

# 1 「もんじゅ」の安全・着実な廃止措置の推進

(使用済燃料等の県外搬出に向けた道筋の明確化)

「もんじゅ」の使用済燃料およびナトリウムを含む放射性廃棄物の県外搬出に向けた方策を政府が一体となって策定し、その検討状況について地元の説明すること。

## 《対応状況》

- 国は、平成30年12月に連絡協議会を開催して、地元に対して、使用済燃料・ナトリウムの検討に係る中間報告を実施。

### （廃止措置体制の実効性の向上）

「もんじゅ」の廃止措置体制を実効性あるものとするため、電力会社・メーカーの支援や評価専門家会合の意見の反映など、政府が責任を持って原子力機構の組織体制を具体化し、地元には十分説明すること。

### 《対応状況》

- 原子力機構は、平成30年4月に敦賀廃止措置実証本部を設置するとともに、電力会社・メーカーから管理職級職員や業務の中核となる人材の受入れ等、体制の強化を図ってきた。

また、電力会社OBを新たに配置し、検査や保守管理、品質保証等の実務支援を受け、若手職員を教育・指導している。

- 文部科学省の「もんじゅ」廃止措置評価専門家会合において、米国エネルギー省等から国際アドバイザーを招へいし、技術的知見等を聴取した。

また、原子力機構は職員を仏国や英国の廃止措置現場等に派遣した。加えて、廃止措置分野に関して、英国原子力廃止措置機関や、仏国電力会社及びOrano Cycle社と協力取決めを結んでいる。

## 2 エネルギー研究開発拠点化計画に関する施策の推進

### 2(1) 原子力研究・人材育成拠点の整備

(試験研究炉の整備)

原子力研究・人材育成拠点の中核施設として、国内外から学生や研究者が集結して幅広く活用できる試験研究炉を整備すること。

(大学の誘致等)

原子力や放射線利用等に関する幅広い研究・人材育成拠点を形成するため、関連する大学等の教育施設を誘致すること。

#### 《対応状況》

- 文部科学省は令和2年9月に、原子力分野のみならず幅広い分野において、学术界・産業界による利用が見込まれる炉型として、中性子ビーム利用を主目的とする中出力炉に絞り込み。同年 11月には原子力機構・京都大学・福井大学を中核的機関として選定し、概念設計及び運営の在り方検討を開始。地元雇用・産業への影響についても、この中で検討。

検討を効果的に進めるため、試験研究炉にニーズを有する幅広い関係機関の方々から意見を伺うためのコンソーシアム委員会をこれまでに計3回開催。

令和4年度中の詳細設計開始を予定。

- この他に、原子力研究・人材育成拠点に資する取組として、文部科学省では、平成30年度より、廃止措置や試験研究炉、クリアランスをテーマに取り上げ、つるが国際シンポジウムを開催している。

また、学生等の原子力人材育成のための学習環境の整備を目的として、原子カライブラリの設置を行っている。

## 2(2) エネルギーの多元化への対応

(LNG関連インフラ整備への支援)

エネルギー供給網の強靱化を図る観点から、本県におけるLNG関連インフラの整備に向けた環境を整えること。

(水素に係る国の研究機関等の誘致と関連インフラ整備への支援)

新エネルギーの新たな研究拠点として、水素発電等の研究を行う国の研究機関を整備すること。

また、燃料電池バスの導入・運行と、民間事業者が行う水素ステーションの整備に対して、財政支援を行うこと。

### 《対応状況》

- ガスパイプラインなどのガスインフラの整備は、供給安定性向上等の意義があると考えますが、これが事業として成り立つためには、周辺の都市ガス需要や建設コストなど、経済性を含めた様々な要素を考慮しつつ、民間事業者が主体的に検討を進めることが重要。民間事業者の取組を後押しするべく、経済産業省としては、LNG基地やガスパイプライン等のガスインフラの整備に資する設備投資に対し、利子補給を行うなどの支援策を講じているところ。また、ガスインフラの整備については、天然ガスの利用向上、競争促進、供給安定性の向上、エネルギー供給システムの強靱化の観点から検討を進める方針であり、ガス事業者・電力事業者などの参画を促しつつ、自治体とも連携をして、国としてもこうした検討に積極的に参加をしていき、必要なニーズに応じて対応を図っていく。
- 経済産業省は、水素・燃料電池技術の普及のため、水素供給設備の整備等を行う者に対して補助金による支援を行っている。敦賀市における東芝エネルギーシステムズのR&D・PRセンターの誘致や、水素ステーションの設置などの取組に対し、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業で支援している。

## 2(3) 理化学研究所との連携強化

若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所生物照射チームが行う共同研究等に支援を行い、理化学研究所の一部機能移転を推進すること。

また、新たな加速器を国の財政負担により整備すること。

### 《対応状況》

- 若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所による共同研究への支援について、文部科学省は、電源地域振興促進事業費補助金(特別電源所在県科学技術振興事業補助金)において支援を実施しており、今後とも両研究機関による連携を推進する。
- この中では、従来実施してきた育種(変異誘発促進技術)に関する共同研究に加え、実用作物を対象とする重イオンビーム照射により品種改良の効率化を図る共同研究も実施されている。

## 3 地域振興策の充実

### 3(1) 地域の経済対策の実施

研究開発やビジネス化を支援する産業振興事業に対して財政支援を行うこと。

また、企業誘致を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金について、「もんじゅ」の廃止措置を考慮した単価の嵩上げを行うなど、制度の拡充を図ること。

#### 《対応状況》

- 国は、廃炉ビジネス協議会を設置し、県、市、商工団体とともに、嶺南Eコースト計画を踏まえて、スマデコの活用を含めた地元企業の技術力向上や廃炉ビジネスへ参入するために役立つ取組方策などについて検討を行っている。
- 加えて、廃止措置への地元企業の参画拡大につながる支援として、原子力機構では、技術課題解決促進事業により、原子力の安全技術、廃止措置等について地元企業が行う研究や人材育成を支援している。
- 経済産業省では、敦賀市が地元企業とともに取り組む新製品開発事業に対して、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業で支援している。

### 3(2) 電源三法交付金の拡充

「もんじゅ」関連の業務を受注する企業の売上減や新たな産業基盤の創出、観光振興等に対応するため、電源立地地域対策交付金(自立発展枠)制度の拡充を図ること。

#### 《対応状況》

- 文部科学省では、電源立地地域対策交付金において自立的発展支援について平成30年度より5年間増額交付できるよう、必要な額の確保に努めている。
- 令和4年度予算においても、福井県及び敦賀市に対して、特例措置として2億円ずつの増額を行うこととしている。

### 3(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進

#### (北陸新幹線の敦賀・大阪間の早期整備)

本年3月の与党プロジェクトチームにおいてルートが決定された北陸新幹線の敦賀・大阪間について、速やかに建設財源の見通しをつけ、北海道新幹線札幌開業より早い大阪までのフル規格による全線開業を実現すること。

#### 《対応状況》

- 国土交通省は、北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の整備について、令和2年12月の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの「敦賀・新大阪間を令和5年度当初に着工するものとする」との決議の内容を重く受け止め、関係機関と調整して、安定的な財源見通しの確保を含む着工5条件の早期解決を図る。

### 3(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進

#### (舞鶴若狭自動車道の4車線化)

平成26年に暫定2車線で全線開通した若狭さとうみハイウェイについて、交通量が多い敦賀ジャンクション側から早期に4車線化を図ること。

#### 《対応状況》

- 舞鶴若狭自動車道の4車線化については、西日本高速道路(株)において、舞鶴東IC～小浜西IC間(約25km)のうち3箇所(計約15.5km)で4車線化事業を推進している。

### 3(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進 (JR小浜線の高速化・安全対策の強化)

JR小浜線の所要時間の短縮および安全対策のため、駅での待避施設の整備や路盤の強化、自然災害に備えた防風柵の整備等に対して、財政支援を行うこと。

#### 《対応状況》

- 国土交通省としては、在来線の高速化等については、一般的に、高速輸送体系の形成が促進され、広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化に資するものと考えており、在来線の高速化等を進めるためには、運行している鉄道事業者が当該路線の利用状況等を勘案の上、検討していくことが重要。まずは、地元の皆様と鉄道事業者との間で、地元のニーズを踏まえた整備のあり方について十分な検討を行っていただくことが必要と考えている。

### 3(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進 (県境部バイパス道路等の整備)

嶺南地域と周辺地域との交流が活性化するように、県境部のバイパス道路等の整備を行うこと。

#### 《対応状況》

- 関係府省において、事業中のものは引き続き整備を推進する。また、その他の箇所については関係機関における検討状況を引き続き注視していく。

### 3(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進 (嶺南地域への自衛隊の配備)

嶺南地域において、いかなる状況においても迅速な事態対応を可能とするため、自衛隊の基地等を整備し、中部方面隊管内からの再配置を含め、部隊を配備すること。

#### 《対応状況》

- 全国最多の15基の原子力発電所が立地している嶺南地域に関し、防衛省・自衛隊としては、中期防衛力整備計画を踏まえ、原子力発電所の近傍における展開基盤の在り方に係る検討の資とすることを目的として、陸自航空機や普通科部隊による展開基盤の検証を行っており、そうした検証結果も精査しつつ、引き続き必要な措置に係る検討を行うこととしています。